

各事項に係るコアカリキュラム(案)

| | |
|-------|---|
| P. 1 | 目次 |
| P. 3 | 各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。) |
| P. 4 | 保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。) |
| P. 6 | 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 |
| P. 7 | 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校への対応を含む。) |
| P. 8 | 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) |
| P. 9 | 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 |
| P. 10 | 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 |
| P. 11 | 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。) |
| P. 13 | 道徳の理論及び指導法 |
| P. 14 | 総合的な学習の時間の指導法 |
| P. 15 | 特別活動の指導法 |
| P. 16 | 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) |
| P. 17 | 生徒指導の理論及び方法 |
| P. 18 | 幼児理解の理論及び方法 |
| P. 19 | 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法 |
| P. 20 | 進路指導(キャリア教育に関する基礎的な事項を含む。)の理論及び方法 |
| P. 22 | 教育実習(学校インターンシップ(学校体験活動)を含む。) |

- ・教科及び教科の指導法に関する科目
- ・領域及び保育内容の指導法に関する科目

| 各科目に含めることが必要な事項 | 一般目標数 | 到達目標数 |
|---------------------------|-------|-------------------|
| 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。） | 2 | (小) 8 (中・高) 10 |
| 保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。） | 2 | 9 |

各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)

全体目標:

当該教科における教育目標、育成を目指す資質・能力を理解し、学習指導要領に示された当該教科の学習内容について背景となる学問領域と関連させて理解を深め、様々な学習指導理論を踏まえて具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。

(1)当該教科の目標及び内容

一般目標:

学習指導要領に示された当該教科の目標及び内容を理解する。

到達目標:

- 1) 学習指導要領に示された当該教科の目標及び主な内容並びに全体構造を理解している。
- 2) 個別の学習内容について指導上の留意点を理解している。
- 3) 当該教科の学習評価の考え方を理解している。
- 4) 当該教科と背景となる学問領域との関係を理解し、教材研究に活用することができる。
- 5) 発展的な学習内容について探究し、学習指導に位置付ける方法を理解している。

※中学校及び高等学校のみ

(2)当該教科の指導方法及び授業設計

一般目標:

基礎的な学習指導理論を理解し、具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。

到達目標:

- 1) 子供の認識、思考及び学力等の実態を視野に入れた授業設計の重要性を理解している。
- 2) 当該教科の特性に応じた情報機器及び教材の効果的な活用法を理解し、授業設計に活用することができる。
- 3) 学習指導案の構造を理解し、具体的な授業を想定した授業設計を行い、学習指導案を作成することができる。
- 4) 模擬授業の実施とその振り返りを通して、授業改善の視点を身に付けている。
- 5) 当該教科における実践研究の動向を知り、授業設計の向上に取り組むことができる。

※中学校及び高等学校のみ

保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)

全体目標: 幼稚園教育において育みたい資質・能力を理解し、幼稚園教育要領に示された当該領域のねらい及び内容について背景となる専門領域と関連させて理解を深め、幼児の発達に即して、主体的・対話的で深い学びが実現する過程を踏まえて具体的な指導場面を想定して保育を構想する方法を身に付ける。

(1)各領域のねらい及び内容

一般目標: 幼稚園教育要領に示された幼稚園教育の基本を踏まえ、各領域のねらい及び内容を理解する。

- 到達目標:
- 1) 幼稚園教育要領に示された幼稚園教育の基本、各領域のねらい及び主な内容並びに全体構造を理解している。
 - 2) 当該領域のねらい及び内容を踏まえ、幼児が経験し身に付けていく内容と指導上の留意点を理解している。
 - 3) 幼稚園教育における評価の考え方を理解している。
 - 4) 各領域で幼児が経験し身に付けていく内容の関連性及び小学校の教科等とのつながりを理解している。

(2)保育内容の指導方法及び保育の構想

一般目標: 幼児の発達や学びの過程を理解し、具体的な指導場面を想定した保育を構想する方法を身に付ける。

- 到達目標:
- 1) 幼児の認識、思考及び動き等を視野に入れた保育構想の重要性を理解している。
 - 2) 各領域の特性及び幼児の体験との関連を考慮した情報機器及び教材の活用法を理解し、保育構想に活用することができる。
 - 3) 指導案の構造を理解し、具体的な保育を想定した指導案を作成することができる。
 - 4) 模擬保育とその振り返りを通して、保育を改善する視点を身に付けている。
 - 5) 各領域の特性に応じた保育実践の動向を知り、保育構想の向上に取り組むことができる。

教育の基礎的理解に関する科目

| 各科目に含めることが必要な事項 | 一般目標数 | 到達目標数 |
|---|-------|-------|
| 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 | 3 | 8 |
| 教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校への対応を含む。) | 4 | 8 |
| 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) | 3 ※3 | 8 ※3 |
| 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 | 2 | 5 |
| 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 | 3 | 8 |
| 教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。) | 3 | 8 |

※3 本事項は現代の学校教育に関する社会的、制度的又は経営的事項のいずれかを修得することとされており、各事項について1つずつ一般目標及び4つずつ到達目標が設定されている。

教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想

全体目標： 教育の基本的概念は何か、また、教育の理念にはどのようなものがあり、教育の歴史や思想において、それらがどのように現れてきたかについて学び、これまでの教育及び学校の営みがどのように捉えられ、変遷してきたのかを理解する。

(1)教育の基本的概念

一般目標： 教育の基本的概念を身に付け、教育を成り立たせる諸要因及びそれら相互関係を理解する。

到達目標： 1) 教育学の諸概念並びに教育の本質及び目標を理解している。
2) 教育を成り立たせる子供、教員及び家庭等の相互関係を理解している。

(2)教育に関する歴史

一般目標： 教育の歴史に関する基礎的知識を身に付け、それと多様な教育の理念との関わりを理解し、過去から現代に至るまでの教育及び学校の変遷を理解する。

到達目標： 1) 家族及び社会による教育の歴史を理解している。
2) 近代教育制度の成立及び展開を理解している。
3) 現代社会における教育課題を歴史的な視点から理解している。

(3)教育に関する思想

一般目標： 教育に関する様々な思想を理解し、それらと多様な教育の理念との関わりを理解し、それらと実際の教育及び学校との関わりを理解する。

到達目標： 1) 家庭及び子供に関わる教育の思想を理解している。
2) 学校及び学習に関わる教育の思想を理解している。
3) 代表的な教育家の思想を理解している。

教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校への対応を含む。)

全体目標: 現代社会における教職の重要性の高まりを背景に、教職の意義、教員の役割、教員の資質能力及び職務内容等について理解し、教職への意欲を高め、さらに適性を判断し、進路選択に資する教職の在り方を理解する。

(1)教職の意義

一般目標: 我が国における今日の学校教育及び教職の社会的意義を理解する。

到達目標: 1) 公教育の目的とその担い手である教員の存在意義を理解している。
2) 進路選択に向け、他の職業との比較を通して、教職の職業的特徴を理解している。

(2)教員の役割

一般目標: 教育の動向を踏まえ、今日の教員に求められる役割及び資質能力を理解する。

到達目標: 1) 教職観の変遷を踏まえ、今日の教員に求められる役割を理解している。
2) 今日の教員に求められる基礎的な資質能力を理解している。

(3)教員の職務内容

一般目標: 教員の職務内容の全体像及び教育公務員に課せられる服務上及び身分上の義務を理解する。

到達目標: 1) 幼児、児童及び生徒への指導以外の校務を含めた教員の職務の全体像を理解している。
2) 教員研修の意義及び制度上の位置付け並びに専門職として適切に職務を遂行するため生涯にわたって学び続けることの必要性を理解している。
3) 教育公務員に課せられる服務上及び身分上の義務並びに身分保障を理解している。

(4)チーム学校への対応

一般目標: 学校の担う役割が拡大、多様化する中で、学校が内外の専門家等と連携し、分担して対応する必要性について理解する。

到達目標: 1) 多様な専門性を持つ人材と効果的に連携し、分担し、教員とこれらの者がチームとして組織的に諸課題に対応することの重要性を理解している。

教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)

全体目標： 現代の学校教育に関する社会的、制度的又は経営的事項のいずれかについて、基礎的な知識を身に付け、それらに関連する課題を理解する。なお、学校と地域との連携に関する理解及び学校安全への対応に関する基礎的な知識も身に付けること。

*(1-1),(1-2),(1-3)はいずれかを習得し、そこに記載されている一般目標と到達目標に沿ってシラバスを編成する。なお、この3つのうち、2つ以上を含んでシラバスを編成する場合は、それぞれの1)から3)までを含むこと。

(1-1)教育に関する社会的事項

一般目標： 社会の状況の変化が学校教育にもたらす影響とそこから生じる課題及びそれに対応するための教育政策の動向を理解する。

- 到達目標： 1) 学校を巡る近年の様々な状況の変化を理解している。
2) 子供の生活の変化を踏まえた指導上の課題を理解している。
3) 近年の教育政策の動向を理解している。
4) 諸外国の教育事情や教育改革の動向を理解している。

(1-2)教育に関する制度的事項

一般目標： 現代公教育制度の意義、原理及び構造について、その法的及び制度的仕組みに関する基礎的な知識を身に付け、そこに内在する課題を理解する。

- 到達目標： 1) 公教育の原理及び理念を理解している。
2) 公教育制度を構成している教育関係法規を理解している。
3) 教育制度を支える教育行政の理念及び仕組みを理解している。
4) 教育制度をめぐる諸課題について例示することができる。

(1-3)教育に関する経営的事項

一般目標： 学校及び教育行政機関の目的並びにその実現について、経営の観点から理解する。

- 到達目標： 1) 公教育の目的を実現するための学校経営の在り方を理解している。
2) 学校における教育活動の年間の流れ及び学校評価の基礎理論を含めたPDCAの重要性を理解している。
3) 学級経営の仕組み及び効果的な方法を理解している。
4) 教職員及びその他の関係者との連携並びに協働の在り方や重要性を理解している。

(2)学校及び地域との連携

一般目標： 学校及び地域との連携の意義並びに地域との協働の仕方について、取組事例を踏まえて理解する。

- 到達目標： 1) 地域との連携及び協働による学校教育活動の意義並びに方法を理解している。
2) 地域との連携を基とする開かれた学校づくりが進められてきた経緯を理解している。

(3)学校安全への対応

一般目標： 学校の管理下で起こる事件、事故及び災害の実情を踏まえて、危機管理を含む学校安全の目的と具体的な取組を理解する。

- 到達目標： 1) 学校の管理下で発生する事件、事故及び災害の実情を踏まえ、学校保健安全法に基づき、危機管理並びに事故対応を含む学校安全の必要性を理解している。
2) 生活安全、交通安全及び災害安全等の各領域の安全管理並びに安全教育の両面から具体的な取組を理解している。

幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程

全体目標

幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程について、基礎的な知識を身に付け、各発達段階における心理的特性を踏まえた学習活動を支援する基礎となる考え方を理解する。

(1) 幼児、児童及び生徒の心身の発達の過程

一般目標:

幼児、児童及び生徒の心身の発達の過程並びに特徴を理解する。

- 到達目標:
- 1) 幼児、児童及び生徒の心身の発達の概念並びに関連要因を踏まえ、教育における発達理解の意義を理解している。
 - 2) 乳幼児期から青年期の各時期における運動、言語、認知及び社会性等の特徴を理解している。

(2) 幼児、児童及び生徒の学習の過程

一般目標:

幼児、児童及び生徒の学習に関する基礎的な知識を身に付け、発達を踏まえた学習支援について基礎的な考え方を理解する。

- 到達目標:
- 1) 学習の概念及び形態を理解している。
 - 2) 主体的学習を支える動機付け、集団づくり及び学習評価の在り方を発達の特徴と関連付けて理解している。
 - 3) 幼児、児童及び生徒の心身の発達を踏まえ、主体的な学習活動を促す支援の基礎となる考え方を理解している。

特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解

全体目標： 学習上又は生活上の困難のある子供一人一人が、授業や学習活動に参加している実感及び達成感を持ちながら学び、生きる力を身に付けていくことができるよう、幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難を理解し、個別の教育的ニーズに対して、他の教員及び関係機関と連携しながら組織的に対応していくために必要な知識及び支援方法を理解する。

(1) 発達障害を含む特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の理解

一般目標： 発達障害を含む特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の障害の特性並びに心身の発達を理解する。

- 到達目標：
- 1) インクルーシブ教育の理念を含めた特別支援教育に関する制度及び主な法令の内容を理解している。
 - 2) 発達障害を含む特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の障害並びにそれに伴う困難の特性を例示することができる。
 - 3) 発達障害を含む特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の心身の発達、心理的特性並びに学習の過程を理解している。

(2) 発達障害を含む特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の教育課程並びに支援の方法

一般目標： 発達障害を含む特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する教育課程並びに支援の方法を理解する。

- 到達目標：
- 1) 発達障害及び軽度知的障害をはじめとする特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する支援の方法を例示することができる。
 - 2) 「通級による指導」及び「自立活動」の教育課程上の位置付け並びに内容を理解している。
 - 3) 特別支援教育に関する教育課程の枠組みを踏まえ、個別の指導計画及び教育支援計画を作成する意義並びに方法を理解している。
 - 4) 特別支援教育コーディネーター、関係機関及び家庭と連携しながら支援体制を構築することの必要性を理解している。

(3) 障害はないが特別な教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒

一般目標： 障害はないが特別な教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難とその対応を理解する。

- 到達目標：
- 1) 母国語や貧困の問題等により特別な教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒に関する実態把握の方法並びに組織的な対応の必要性を理解している。

教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)

全体目標: 学習指導要領を基準として各学校で編成される教育課程について、その意義及び編成の方法を理解し、各学校の実情に合わせてカリキュラム・マネジメントを行うことの意義を理解する。

(1)教育課程の意義

一般目標: 学校教育において教育課程が有する役割及び機能並びに意義を理解する。

到達目標: 1) 学習指導要領・幼稚園教育要領の性格及び位置付け並びに教育課程編成の目的を理解している。
2) 学習指導要領・幼稚園教育要領の改訂の変遷及び主な改訂内容並びにその思想及び社会的背景を理解している。
3) 教育課程が社会において果たしている役割及び機能を例示することができる。

(2)教育課程の編成の方法

一般目標: 教育課程編成の基本原理及び学校の教育実践に即した教育課程編成の方法を理解する。

到達目標: 1) 子供たちに資質・能力を育成する教育課程編成の基本原理を理解している。
2) 教科及び領域を横断して教育内容を選択及び配列された教育課程並びにその考え方を例示することができる。
3) 単元、学期及び学年をまたいだ長期的な視野から教育課程並びに指導計画を検討することの重要性を理解している。

(3)カリキュラム・マネジメントの理解

一般目標: 教科、領域及び学年をまたいでカリキュラムを把握し、学校教育課程全体をマネジメントすることの意義を理解する。

到達目標: 1) カリキュラム・マネジメントの意義及び重要性を理解している。
2) カリキュラム評価の基礎的な考え方を理解している。

道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び
生徒指導、教育相談等に関する科目

| 各科目に含めることが必要な事項 | 一般目標数 | 到達目標数 |
|--|-------|-------|
| 道徳の理論及び指導法 | 2 | 10 |
| 総合的な学習の時間の指導法 | 3 | 6 |
| 特別活動の指導法 | 2 | 8 |
| 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） | 3 | 8 |
| 生徒指導の理論及び方法 | 3 | 10 |
| 幼児理解の理論及び方法 | 2 | 7 |
| 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。） の理論及び方法 | 3 | 9 |
| 進路指導（キャリア教育に関する基礎的な事項を含む。） の理論及び方法 | 3 | 7 |

道徳の理論及び指導法

全体目標： 道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方や人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を育成する教育活動である。道徳の意義や原理等を踏まえ、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育及びその要となる道徳科の目標並びに内容、指導計画等を理解し、教材研究及び学習指導案の作成、模擬授業等を通して、実践的な指導力を身に付ける。

(1)道徳の理論

一般目標： 道徳の意義及び原理等に基づき、学校における道徳教育の目標及び内容を理解する。

到達目標： 1) 道徳の本質(道徳とは何か)を理解している。
2) 道徳教育の歴史及び現代社会における道徳教育の課題(いじめ及び情報モラル等)を理解している。
3) 子供の心の成長及び道徳性の発達を理解している。
4) 学習指導要領に示された道徳教育及び道徳科の目標並びに主な内容を理解している。

(2)道徳の指導法

一般目標： 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育及びその要となる道徳科における指導計画並びに指導方法を身に付ける。

到達目標： 1) 学校における道徳教育の指導計画及び教育活動全体を通じた指導の必要性を理解している。
2) 道徳科の特質を生かした多様な指導方法の特徴を理解している。
3) 道徳科における教材の特徴を踏まえて、授業設計に活用することができる。
4) 授業のねらい及び指導過程を明確にして、道徳科の学習指導案を作成することができる。
5) 道徳科の特性を踏まえた学習評価の考え方を理解している。
6) 模擬授業の実施とその振り返りを通して、授業改善の視点を身に付けている。

総合的な学習の時間の指導法

全体目標: 総合的な学習の時間は、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成を目指す。各教科等で育まれる見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究する学びを実現するために、指導計画の作成及び具体的な指導の仕方並びに学習活動の評価に関する知識・技能を身に付ける。

(1) 総合的な学習の時間の意義及び原理

一般目標: 総合的な学習の時間の意義及び各学校で目標内容を定める際の考え方を理解する。

到達目標: 1) 総合的な学習の時間の意義及び教育課程において果たす役割について、教科を越えて必要となる資質・能力の育成の視点から理解している。
2) 学習指導要領における総合的な学習の時間の目標並びに各学校で目標及び内容を定める際の考え方及び留意点を理解している。

(2) 総合的な学習の時間の指導計画の作成

一般目標: 総合的な学習の時間の指導計画作成の考え方を理解し、その実現のために必要な基礎的な能力を身に付ける。

到達目標: 1) 各教科等との関連性を図りながら総合的な学習の時間の年間指導計画を作成することの重要性を理解し、その具体的な事柄を例示することができる。
2) 主体的・対話的で深い学びを実現するような、総合的な学習の時間の単元計画を作成することができる。

(3) 総合的な学習の時間の指導及び評価

一般目標: 総合的な学習の時間の指導及び評価の考え方並びに実践上の留意点を理解する。

到達目標: 1) 探究的な学習の過程及びそれを実現するための具体的な手立てを理解している。
2) 総合的な学習の時間における児童及び生徒の学習状況に関する評価の方法及びその留意点を理解している。

特別活動の指導法

全体目標： 特別活動は、学校における様々な構成の集団での活動を通して、課題の発見や解決を行い、よりよい集団や学校生活を目指して様々に行われる活動の総体である。学校教育全体における特別活動の意義を理解し、「人間関係形成」、「社会参画」及び「自己実現」の三つの視点や「チームとしての学校」の視点を持ち、学年の違いによる活動の変化、各教科との往還的な関連、地域住民及び異校他校と連携した組織的な対応等の特別活動の特質を踏まえた指導に必要な知識並びに素養を身に付ける。

(1) 特別活動の意義、目標及び内容

一般目標： 特別活動の意義、目標及び内容を理解する。

- 到達目標：
- 1) 学習指導要領に示された特別活動の目標及び主な内容を理解している。
 - 2) 教育課程における特別活動の位置付け及び各教科等との関連を理解している。
 - 3) 学級活動・ホームルーム活動の特質を理解している。
 - 4) 児童会・生徒会活動、クラブ活動及び学校行事の特質を理解している。

(2) 特別活動の指導の在り方

一般目標： 特別活動の指導の在り方を理解する。

- 到達目標：
- 1) 教育課程全体で取り組む特別活動の指導の在り方を理解している。
 - 2) 特別活動における取組の評価及び改善活動の重要性を理解している。
 - 3) 合意形成に向けた話し合い活動及び意思決定につながる指導並びに集団活動の在り方を例示することができる。
 - 4) 特別活動における家庭、地域住民及び関係諸機関との連携の在り方を理解している。

教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)

全体目標: 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)は、これからの社会を担う子供たちに求められる資質・能力を育成するために必要な、教育の方法、教育の技術、情報機器及び教材の活用に関する基礎的な知識並びに技能を身に付けるものである。

(1)教育の方法論

一般目標: これからの社会を担う子供たちに求められる資質・能力を育成するために必要な教育の方法を理解する。

- 到達目標: 1) 教育方法の基礎的理論と実践を理解している。
- 2) これからの社会を担う子供たちに求められる資質・能力を育成するための教育方法の在り方(主体的・対話的で深い学びの実現等)を理解している。
- 3) 学級、児童生徒、教員、教室及び教材等授業・保育を構成する基礎的な要件を理解している。
- 4) 育成を目指す資質・能力及び学習評価の基礎的な考え方を理解している。

※幼稚園教諭は「育みたい資質・能力及び幼児理解に基づいた評価の基礎的な考え方を理解している。」

(2)教育の技術

一般目標: 教育の目的に適した指導技術を理解し、身に付ける。

- 到達目標: 1) 話法及び板書等授業・保育を行う上での基礎的な技術を身に付けている。
- 2) 基礎的な学習指導理論を踏まえて、目標、内容、教材・教具、授業・保育展開、学習形態及び評価規準等の視点を含めた学習指導案を作成することができる。

(3)情報機器及び教材の活用

一般目標: 情報機器を活用した効果的な授業並びに適切な教材の作成及び活用に関する基礎的な能力を身に付ける。

- 到達目標: 1) 子供たちの興味及び関心を高めたり課題を明確につかませたり学習内容を的確にまとめさせたりするために、情報機器を活用して効果的に教材等を作成及び提示することができる。

※幼稚園教諭は「子供たちの興味及び関心を高めたり学習内容を振り返ったりするために、幼児の体験との関連を考慮しながら情報機器を活用して効果的に教材等を作成及び提示することができる。」

- 2) 子供たちの情報活用能力(情報モラルを含む)を育成するための指導法を理解している。

生徒指導の理論及び方法

全体目標： 生徒指導は、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質及び行動力を高めることを目指して教育活動全体を通じ行われる、学習指導と並ぶ重要な教育活動である。他の教員及び関係機関と連携しながら組織的に生徒指導を進めていくために必要な知識や素養を身に付ける。

(1) 生徒指導の意義及び原理

一般目標： 生徒指導の意義及び原理を理解する。

- 到達目標： 1) 教育課程における生徒指導の位置付けを理解している。
- 2) 各教科、道徳教育、総合的な学習の時間及び特別活動における生徒指導の意義並びに重要性を理解している。
- 3) 集団指導及び個別指導の方法原理を理解している。
- 4) 生徒指導体制及び教育相談体制各々の基礎的な考え方並びに違いを理解している。

(2) 児童及び生徒全体への指導

一般目標： 全ての児童及び生徒を対象とした学級、学年及び学校における生徒指導の進め方を理解する。

- 到達目標： 1) 学級担任、教科担任その他の校務分掌上の立場や役割並びに学校の指導方針及び年間指導計画に基づいた組織的な取組の重要性を理解している。
- 2) 基礎的な生活習慣の確立や規範意識の醸成等の日々の生徒指導の在り方を理解している。
- 3) 児童生徒の自己の存在感が育まれるような場や機会の設定の在り方を例示することができる。

(3) 個別の課題を抱える個々の児童及び生徒への指導

一般目標： 児童及び生徒の抱える主な生徒指導上の課題の様態並びに、養護教諭等の教職員、外部の専門家及び関係機関等との校内外の連携も含めた対応の在り方を理解する。

- 到達目標： 1) 校則、懲戒及び体罰等生徒指導に関する主な法令の内容を理解している。
- ※高等学校においては停学及び退学を含む。
- 2) 暴力行為、いじめ及び不登校・不登園等の生徒指導上の課題の定義並びに対応の視点を理解している。
- 3) インターネット及び性に関する課題並びに児童虐待への対応等の今日的な生徒指導上の課題を、専門家及び関係機関との連携の在り方を例示することができる。

幼児理解の理論及び方法

全体目標： 幼児理解は、幼稚園教育のあらゆる営みの基本となるものである。幼稚園における幼児の生活及び遊びの実態に即して、幼児の発達及び学び並びにその過程で生じるつまずき、その要因を把握するための原理及び対応の方法を考えることができる。

(1) 幼児理解の意義及び原理

一般目標： 幼児理解についての知識を身に付け、考え方及び基礎的態度を理解する。

- 到達目標： 1) 幼児理解の意義を理解している。
- 2) 幼児理解から発達及び学びを捉える原理を理解している。
- 3) 幼児理解を深めるための教師の基礎的な態度を理解している。

(2) 幼児理解の方法

一般目標： 幼児理解の方法を具体的に理解する。

- 到達目標： 1) 観察及び記録の意義並びに目的、目的に応じた観察法等の基礎的な事柄を例示することができる。
- 2) 個と集団の関係を捉える意義及び方法を理解している。
- 3) 幼児のつまずきを周りの幼児との関係及びその他の背景から理解することができる。
- 4) 保護者の心情及び基礎的な対応の方法を理解している。

教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法

全体目標: 教育相談は、幼児、児童及び生徒が自己理解を深めたり好ましい人間関係を築いたりしながら、集団の中で適応的に生活する力を育み、個性の伸長や人格の成長を支援する教育活動である。幼児、児童及び生徒の発達の状況に即しつつ、個々の心理的特質や教育的課題を適切に捉え、支援するために必要な基礎的な知識(カウンセリングの意義、理論及び技法に関する基礎的な知識を含む。)を身に付ける。

(1)教育相談の意義及び理論

一般目標: 学校における教育相談の意義及び理論を理解する。

- 到達目標: 1) 学校における教育相談の意義及び課題を理解している。
- 2) 教育相談に関わる心理学の基礎的な理論及び概念を理解している。

(2)教育相談の方法

一般目標: 教育相談を進める際に必要な基礎的な知識(カウンセリングに関する基礎的な事柄を含む。)を理解する。

- 到達目標: 1) 幼児、児童及び生徒の不応答や問題行動の意味並びに幼児、児童及び生徒の発するシグナルに気づき把握する方法を理解している。
- 2) 学校教育におけるカウンセリングマインドの必要性を理解している。
- 3) 受容、傾聴及び共感的理解等のカウンセリングの基礎的な姿勢並びに技法を理解している。

(3)教育相談の展開

一般目標: 教育相談の具体的な進め方やそのポイント及び組織的な取組み並びに連携の必要性を理解する。

- 到達目標: 1) 職種や校務分掌に応じて、幼児、児童及び生徒並びに保護者に対する教育相談を行う際の目標の立て方並びに進め方を例示することができる。
- 2) いじめ、不登校・不登園、虐待及び非行等の課題に対する、幼児、児童及び生徒の発達段階や発達課題に応じた教育相談の進め方を理解している。
- 3) 教育相談の計画の作成及び必要な校内体制の整備等、組織的な取組の必要性を理解している。
- 4) 地域の医療、福祉及び心理等の専門機関との連携の意義並びに必要性を理解している。

進路指導(キャリア教育に関する基礎的な事項を含む。)の理論及び方法

全体目標:

進路指導は、児童生徒が自ら、将来の進路を選択・計画し、その後の生活によりよく適応し、能力を伸長するように、教員が組織的・継続的に指導・援助する過程であり、長期的展望に立った人間形成を目指す教育活動である。それを包含するキャリア教育は、学校で学ぶことと社会との接続を意識し、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育むことを目的としている。進路指導・キャリア教育の視点に立った授業改善や体験活動、評価改善の推進やガイダンスとカウンセリングの充実、それに向けた学校内外の組織的体制に必要な知識や素養を身に付ける。

(1)進路指導・キャリア教育の意義及び理論

一般目標:

進路指導・キャリア教育の意義及び原理を理解する。

到達目標:

- 1) 教育課程における進路指導・キャリア教育の位置付けを理解している。
- 2) 学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の視点及び指導の在り方を例示することができる。
- 3) 進路指導・キャリア教育における組織的な指導体制並びに家庭及び関係諸機関との連携の在り方を理解している。

(2)ガイダンスとしての指導

一般目標:

全ての児童及び生徒を対象とした進路指導・キャリア教育の考え方並びに指導の在り方を理解する。

到達目標:

- 1) 職業に関する体験活動を核とし、キャリア教育の視点を持ったカリキュラム・マネジメントの意義を理解している。
- 2) 主に全体指導を行うガイダンスの機能を生かした進路指導・キャリア教育の意義及び留意点を理解している。

(3)カウンセリングとしての指導

一般目標:

児童及び生徒が抱える個別の進路指導・キャリア教育上の課題に向き合う指導の考え方並びに在り方を理解する。

到達目標:

- 1) 生涯を通じたキャリア形成の視点に立った自己評価の意義を理解し、ポートフォリオの活用の在り方を例示することができる。
- 2) キャリア・カウンセリングの基礎的な考え方及び実践方法を理解している。

教育実践に関する科目

| 各科目に含めることが必要な事項 | 一般目標数 | 到達目標数 |
|------------------------------|-------|-------|
| 教育実習(学校インターンシップ(学校体験活動)を含む。) | 3 | 10 |

「教育実習」「学校インターンシップ(学校体験活動)」に関する留意事項

1. 今後の教育職員免許法の改正において、「教育実習」には「学校インターンシップ(学校体験活動)」を含むことができることとされる見込みである。「学校インターンシップ(学校体験活動)」については、既に実施している大学の状況から、導入的な「教育実習」として下学年に位置づける場合や、「教育実習」終了後に応用的に位置づける場合等があり、実施時期や活動内容が多様となることが想定されることから、一つのコアカリキュラムを作成することは困難である。このため、「学校インターンシップ(学校体験活動)」で修得すべき資質能力については、「教育実習」のコアカリキュラムに包括して規定することとした。
2. 「教育実習」「学校インターンシップ(学校体験活動)」は教職課程の一部として大学の責任において実施するものである。一方で、「教育実習」「学校インターンシップ(学校体験活動)」は様々な事情を抱える幼稚園・小学校・中学校・高等学校等の協力に基づいて行われるものである。このため、大学は、学生が「教育実習」「学校インターンシップ(学校体験活動)」において修得すべき資質能力を獲得できるよう、学生への指導や学校への支援を行うことが求められる。

教育実習(学校インターンシップ(学校体験活動)を含む。)

全体目標:

教育実習は、観察、参加及び実習という方法で教育実践に関わることを通して、教育者としての愛情と使命感を深め、将来教員になるうえでの能力や適性を考え、課題を自覚する機会である。一定の実践的指導力を有する指導教員のもとで体験を積み、学校教育の実際を体験的、総合的に理解し、教育実践及び教育実践研究の基礎的な能力と態度を身に付ける。

(1) 事前指導及び事後指導に関する事項

一般目標:

事前指導では教育実習生として学校の教育活動に参画する意識を高め、事後指導では教育実習を経て得られた成果と課題等を省察し、教員免許取得までに身に付けるべき知識や技能等について理解する。これらを通して教育実習の意義を理解する。

到達目標:

- 1) 教育実習生として遵守すべき義務等について理解し、その責任を自覚したうえで意欲的に教育実習に参加することができる。
- 2) 教育実習を通して得られた知識及び経験を振り返り、教員免許取得までにさらに身に付けることが必要な知識及び技能等を理解している。

(2) 観察及び参加並びに教育実習校の理解に関する事項

一般目標:

幼児、児童及び生徒並びに学習環境等に対して適切な観察を行い、学校実務に対する補助的な役割を担うことを通して、教育実習校・実習園の幼児、児童及び生徒の実態と、これを踏まえた学校経営並びに教育活動の特色を理解する。

到達目標:

- 1) 幼児、児童及び生徒との関わりを通して、その実態や課題を理解している。
- 2) 指導教員等の実施する授業を視点を持って観察し、事実即して記録することができる。
- 3) 教育実習校・実習園の学校経営方針及び特色ある教育活動並びにそれらを実施するための組織体制について理解している。
- 4) 学級担任及び教科担任等の補助的な役割を担うことができる。

(3) -1 学習指導及び学級経営に関する事項 ※幼稚園教諭は除く。

一般目標:

大学で学んだ教科及び教職に関する専門的な知識、理論及び技術等を、各教科及び教科外活動の指導場面で実践するための基礎を身に付ける。

到達目標:

- 1) 学習指導要領並びに児童及び生徒の実態等を踏まえた適切な学習指導案を作成し、授業を実践することができる。
- 2) 学習指導に必要な基礎的技術(話法、板書、学習形態、授業展開及び環境構成等)を実地に即して身に付け、適切な場面で情報機器を活用することができる。
- 3) 学級担任の役割及び職務内容を實地に即して理解している。
- 4) 教科指導以外の様々な活動の場面で適切に児童及び生徒と関わるすることができる。

(3) -2 保育内容の指導及び学級経営に関する事項 ※幼稚園教諭のみ。

一般目標:

大学で学んだ領域及び教職に関する専門的な知識、理論及び技術等を、保育で実践するための基礎を身に付ける。

到達目標:

- 1) 幼稚園教育要領及び幼児の実態等を踏まえた適切な指導案を作成し、保育を実践することができる。
- 2) 保育に必要な基礎的技術(話法、保育形態、保育展開及び環境構成等)を実地に即して身に付け、幼児の体験との関連を考慮しながら適切な場面で情報機器を活用することができる。
- 3) 学級担任の役割及び職務内容を實地に即して理解している。
- 4) 様々な活動の場面で適切に幼児と関わるすることができる。